

日時:令和6年(2024年)7月18日(木) 9:30~12:00

場所:市役所 政策会議室(旧 3-3 会議室)

欠席委員: 3名

傍聴者:なし

事務局

開会

委員の変更

前回お伝えしていた通り、昨年度まで委員を務めていただいていた兵庫県阪神北県民局宝塚健康福祉事務所の篠原副所長が異動となり、後任に白井委員が就任することとなった。白井委員一言ご挨拶いただきたい。

<委員 挨拶>

委員の出席確認・会議の成立

委員 9 名中6名の出席があり、会議の成立を報告。

諮問

事務局

市長が公務により出席が叶わなかったため、企画経営部長から委員長へ諮問書をお渡しする。

<企画経営部長から諮問書を委員長に手交>

委員長

傍聴者確認

本日の傍聴者はいるか。

事務局

本日の傍聴者はいない。

総合戦略の改訂についての進捗報告

委員長

「総合戦略改訂についての進捗報告」について事務局より説明をお願いします。

事務局

<事務局から説明>

・第1回行政評価委員会での指摘事項の回答

委員長

事務局の説明について質問はあるか。

私の方から1点聞きたい。説明の6・7番で妊娠出産子育てにおける切れ目のない支援体制の強化があがっており、会議回数を指標としてよいかという話があった。元々は結婚まで含めて切れ目のない支援をということを国(内閣府)がいていた。自治体において縦割りとせず繋がりを持たせるために会議を持つなど工夫をする必要、情報共有する必要があるだろうということなので、縦割りの弊害を少しでも改善するためのケース会議であるならば、その回数

事務局

を指標としていいのではないかなと思う。ケース会議というのはかなり困った方に対してアプローチする打ち合わせ会議のような認識でいいか。

委員長

おっしゃる通り、組織として連携するために総合支援センターができていますが、課題のある案件が出てきた際に会議を開くこととなっている。必ずしも回数が増えればいいというわけではないので、指標とすることの是非を提起させていただいた。

国が「切れ目のない」ということは、今は「切れ目がある」ということである。情報が共有されないことが問題とされており、そこがつながっていくのであればいいと思う。ただ、本当はもっと担当課長会議などいくつかの層で会議を実施いただいたほうがいいのではないかなと思うが、まずはケース会議からスタートということでもいいのではないかなと思う。
他、意見等あるか。

委員

総合戦略を拝見している中で、近年子ども基本法ができ、子ども家庭庁が創設された。これはかなり大きな施策の変更だと思うが、その観点で総合戦略を見ると、子どもの意見表明や参加についてのアピールが弱いと思った。基本目標2の②で「子ども参加型」と書いてはいるが、その説明文に参加型の要素は出てこないため、文章を改良したほうがいいかと思う。子どもの意見表明の機会を創出する取組は既に実施していると思うので、そのことが前面に出てくるように総合戦略も書き換えるといいのではないかな。

妊娠出産子育てに関する切れ目のない支援について、具体的施策の説明文に包括的総合相談についての記載があるが、具体的な用語として「相談支援」という言葉を用いている。この相談支援をさらに発展的に考えて隙間のない相談をなんでも受け入れるという姿勢だと思うが、相談支援という言葉だけだとこれまでの縦割りを超えるものではないという風にも読み取れるので、何か修飾語を付けたほうがよい。例えば包括的とか、総合的な相談支援とかの表現を加えることによって、これまで、相談していいのか迷っていた人も相談できるようになったという風にしたいほうがいいのではないかな。

もう一点、これは全体的な印象だが、計画の中でファミリー世代の転入促進や出生率の向上ということが謳われている。この点で、子ども家庭センターの開設についてはかなり評価が高いポイントだと思うが、それ以外の施策について、なにが新しく打ち出されているのか、斬新さに欠けるのではないかな。むしろ若者世代の就労支援や新生活の応援、住宅費の支援、ベビーシッター補助金など、仕事と子育ての両立がしやすいような環境をつくること等、従来の枠組みを超えた展開がわかりやすく示されるとよいと感じた。予算的なこともあると思うが創意工夫が必要と感じた。

委員長

第2期の創生総合戦略があり、今回は国側の地方創生の補助金体制がデジタル田園都市国家構想交付金に切り替わっていくということで、それに合わせた改訂をされているという主旨だったのでなかなか抜本的な見直しまでは至ってないということかと思う。とはいえ、国の方針変更はあっても、地方創生という目的が変わっているわけではないので、子育て等の話はとても重要に思う。必要に応じて見直すべきというご指摘のとおりかと思う。事務局いかがだろうか。

事務局

今この場ではこういう風に改訂するというのは申し上げにくいがおっしゃる通り子ども基本法

の改訂を踏まえて内容を見直すことは重要な視点だと思う。本市でも子ども、子育て世代へのやさしいまちというのは前面に押し出しているんで、そういった点も踏まえて、所管部と協議のうえで修正させていただきたい。相談支援の文言についてはおっしゃる通りプラスアルファの部分が読み取れるような表現にしたいと思う。ファミリー世代の転入促進や出生率などの分で新しい施策がという点は予算的な課題はあるが、おっしゃる通りこれで転入促進が計られるのかという点物足りない部分もあると思っている。どこまで加筆できるかは再度検討させていただきたい。

委員

指標についての再考を提起したところが多かったと思うが、提言の趣旨を受け止めて検討していくと回答があったのはありがたい。ただ、検討するという回答が並んでおり、ずっと検討されても困るので実現していただくように念押しさせていただきたい。行政活動と可能であれば行政活動の結果が見えるような指標がよい。相手がいるような行政活動、例えば自治防災組織の立ち上げなどは行政活動のところに指標をおかないといけなくなってしまう。他方で達成すべき基準、例えば公共施設の耐震化などは、行政活動としての結果を的確に指標化していただくようお願いしたい。引き続き注視していく。

委員長

他はいかがか。なければ次の次第に進む。

昨年度指摘事項の報告について

「昨年度行政評価委員会の指摘事項の報告」について

事務局

<事務局から説明>

・昨年度の答申書にて目指すまちの姿2「安全・都市基盤」と目指すまちの姿4の「子ども分野」について指摘をいただいた事項の対応状況について

「引き続き検討する」というところは、検討したままにならないよう事務局からも各部へ働き掛けていきたいと思っている。

委員長

ただいまの事務局の説明について質問・コメントはないか。

答申を受けての回答で、産業文化部の「消費者行政」について、コメント消費生活センター事業の消費者教育についての答えとして「必要な管理事務及び消費生活相談の相談員の配置等、消費生活センターの運営に必要な事業で構成されるため、これまで積極的に説明していなかった」とある。積極的に説明していなかったとはどういう意味なのか。研修や講習などの意味での説明かそれとも事業の性質を説明していなかったのか。どういう趣旨か。

事務局

事務事業の評価の中で法的にやらなければならないことや管理など義務的な部分もあり、数ある施策の中で特に強調して説明をしてこなかったという意味かと捉えている。

委員長

消費生活センター自体は普及啓発活動や講座もしていると思う。国からの交付金に対して自治体からも按分をして研修などしている。質問していることと答えが合致していない印象である。消費者教育について聞かれているので普及啓発をしていると答えたらいいのではないと思う。

事務局

おっしゃる通り、講座などは行っているのですがそのあたりが伝わる表現に修正させていただきたいと思う。

委員長

消費者庁は幼少期から学校生活期、社会人になっていくまでに消費者がどういう風にランクアップしていくのか、最終的にどうやって市民社会を形成していくのか、ロードマップを書いている。そこに合わせて一部学習指導要領の中に組み込んで、一部は社会教育として展開していく整理をしている。その話をしなくてはならない。
他に意見ないか。

委員

委員会での意見について基本的には趣旨を受け止めていただいているかと思うが、難しいと思う部分もあったと思う。担当課が悩んでいる部分があるのではないかと。逆に言えばどういう指標ならあり得るのかなどもうちょっとやり取りができたらと思う。以前他市で事業ディスカッションとして事業で悩んでいることを持ってきてもらい意見交換したことがある。行政評価委員会の回数を増やすのはなかなか難しいが、事務局で何か担当課から課題を聞いているか。

事務局

指標をすぐに作れるものではないという前提があり、出せるものは出してもらい、出せないものについては引き続き検討するという回答をもらっていた。今後指標を設定するうえで課題等が出てくるかと思うので難しい場合はお言葉に甘えて委員会にも共有させていただければと思う。

委員長

ご指摘のとおりと思う。以前、他市で行政評価委員をやっており、市担当が指標をどう変えてよいのかを悩んでいるとき、委員会に提起して一緒に考えるということをやっていた。質問が出たときに安定した説明をするために指標を工夫をする必要が出てくる。せっかくこのような会議を設けているので利用価値を考えていただければ。その際には指標についての担当課の考えなどをまとめてご提出いただければと思う。担当課だけでは所管の壁があり議論がしにくいところもあるかと思うのでご検討いただきたい。

事務局

ありがとうございます。

委員

第6次総合計画は、前期計画・後期計画という考え方は適用しないということだったが、施策の成果指標の目標設定は前半5年で終わっているものが大半だった。前期と後期を分けない中、目標は5年のみというのはいいのか。

事務局

元々10年計画として作り、第5次の総合計画までは前期と後期で分けていた。今回はそういう運用はとらず、時代の背景等で変わってくることが出てくるので必要に応じて見直していくということとしていた。今の時点で見直しをするかどうかは回答できかねるが今後議論をしていくこととなる。

委員

総合計画が10年でありながら目標は5年でいいのか。途中からは目標設定ができていないこととなる。

事務局	総合計画の中には具体の目標値は書いておらず、目指す方向性だけを書いている。施策評価表上の目標値のことか。
委員	その通り。前期後期としないと謳っているのにどうたてつけることとなるのか。5次までは前期がおわりそれを受けて後期と考えていたと思う。
委員長	いったん事務局で預かってほしい。10年の計画で5年しか目標を設定していないというのをどう整理するのか、計画を策定するときに議論していると思う。
事務局	これまでは5年5年で見直していたが第6次総合計画を策定するときには期間としては10年間にして、5年5年で改訂するのではなく社会情勢の変化に応じて改訂や見直しもありという形にしている。ただ指標設定するにあたってはとりあえず5年ぐらいでいったん目標値を設定し進捗管理をするという形が妥当ではないかという考えのもとにまずは5年先の目標値を設定したという考え方だったように思う。
委員	ということはどこかで目標値を設定するということか。それを公表するのか。
事務局	5年に近づいたときにどのように目標設定し直すかは再度検討する必要があると思う。
委員長	通常前期五か年、後期五か年というのは交付税とか地方税とかを見通しがきくのが大体5年といわれている。国の施策展開がこの間やや早かった。変化が激しくなっており、国の交付税も増えた。戦略的に考えなくてはならない事情があって随時見直しという形にしたのだと思う。一方で目標設定はしなければいけないので、手順が決まっていないのであれば決めなくてはならない。過去の議論を確認してお預かりいただき再整理いただきたい。
	(5分休憩)
委員長	それでは次の議事に移る。
きずなづくり担当次長	施策評価について 「1-1 市民自治・協働 (1) 市民自治の基盤となる地域自治の確立」について
	事務局より説明をお願いする。担当部局から5分程度施策内容について説明、その後 30分程度意見交換とする。 <担当部局から説明> ・まちづくり協議会(おおむね小学校単位)について ・伝統的な地域社会の変容。 ・平成 11 年には全市を網羅する20のまちづくり協議会ができ、平成 14 年4月にはまちづくり基本条例を施行。より良い地域社会の実現と市民の豊かな生活のため協働のまちづくりに取り組んでいる。第6次総合計画の中で地域ごとのまちづくり計画を位置づけ、

それに基づき職員も会議に出席するなど地域と対話を進めている。
・全 1250 の計画のうち1046が達成または順調に進んでいると進捗報告があった。

委員長

意見交換に入りたいが、いかがか。

委員

このパートに限らず市民が主体となって協働でということが前段に出すぎており、少し疑問を持っている。市民自治の基盤となる地域自治の確立の成果指標に「自治会の加入率」が指標に入っているのはなぜか。自治会の中核に位置付けられているとはいえ、あくまで構成している一つの団体である。なぜ自治会を指標としたのか。

きずなづくり担当次長

地域社会の人間関係が希薄になっている状況があり、その中で自治会に入るということは地域の中で繋がりを作れているということかと考えている。自治会の加入率というのは例えると投票率の向上に考え方が近いと考えている。投票するのは投票者だが市も投票率を高める努力をする。そう考え、自治会の加入率を指標としている。

委員

地域自治の確立になぜ自治会の加入率の指標が出てくるのかということが聞きたい。まちづくり協議会のことを主で書いているのであればまちづくり協議会の活動強化などが指標に出てくるべきではないか。それによって地域自治というものが確立・強化されていくのではないかと思う。まちづくり協議会の構成員はその地域に住む住人である。あえて自治会に加入しなくてもいいのでは。繋がりがよくわからない。

市民協働推進課長

令和3年に「協働のまちづくり推進条例」を施行している。ご指摘の通り、まちづくり協議会は赤ちゃんから高齢者まで住民全員が構成員だということを条例の中でも記している。一方で、条例の中で、まちづくり協議会は自治会を中核とした組織であると位置付けている。中核である自治会がしっかりすることでまちづくり協議会もしっかりすると考えている。その意味で、どれだけ地域の人が自治会に加入しているかというのは指標として示す必要があると考え、成果指標に設定している。

委員

先ほどのご説明は平成 28 年に作られた自治会組織のあり方に対する報告書をみていると大体歴史がわかり、自治会の加入率が昭和 60 年には 81%だったのが平成 27 年には 66%になり、それがおそらくまだ下がっている。地域の抱える問題が多様化しており、地域住民によって地域課題を解決し、地域の団体やグループなどの連携を図り、共に協力して活動を展開していくという目的で設立されたのがまちづくり協議会であるとの説明は理解するが、中核であるというのは、住民や団体でやっていこうという中で自治会が中心になるという意味合いだと思っていた。なぜ自治会の入会率だけがここに成果指標にあがってくるのか。自治会の入会率が上がったところでまち協の活動がよくなるのか。その説明をいただきたかった。私もずっと自治会をやっており、自治会の目的とまち協の目的は違うように思う。そこで自治会加入率だけを上げることを、指標として掲げるのはどうなのかとずっと思っている。

きずなづくり担当次長

3番で自治会の加入率を指標に上げているが2番の方で地域ごとのまちづくり計画の取組の数も追っている。自治会の加入率だけを追っているものではない。

委員長	本質的なやり取りだと思う。違和感を覚えるのが自治会の加入率の目標が設定されているところである。行政側が目標を設定してしまうと自治ではないのではないか。問題は自治会の加入率が下がってきていることにある。社会の変容と共に下がっていく。それをカバーするために何らかの方策がある。その解決策が自治会加入率の上昇だといわれると違和感があるということだと思う。問いと処方箋があってない。難しい問いなので受け止めてもらえたら。他に意見はあるか。
委員	20のまちづくり協議会があってそれに関連する自治会があると思うが、これら2つの会はピラミッドの上下関係があるものなのか、又はそれぞれ独立して存在する会なのか、市として両方に補助金を交付しているのか。我々は補助金に見合った施策の成果を評価しないといけない。まちづくり協議会と自治会両方評価しなければならないということか。ちなみに自治会は何か所あるのか。
委員	補助金を出している自治会は270団体ぐらいである。
委員	まちづくり協議会と自治会との関係で言えば、まちづくり協議会は例えば西谷地区のように課題解決型で、これからどんどん人口が減ってくる中でも農業を持続するために、なんとかしないといけない、下水道が老朽化しているなどの課題を解決するため、地域の方が集まって協議する場と理解する。自治会は例えばゴミ収集場の管理とか自治会費集め、雑草の除去管理とか、市への要望など市民生活に根付いた活動を行っている一方で、加入率はどんどん減っている。各自治会でも地域の祭りなどを実施しているが高齢化に伴い最近では人が集まらない。そのため自治会同士が統合合併してやろうというところもある。助成金や支援金などお金だけのバラマキにならないように、実態を把握しながら地域の活性化や地域に根付くような施策になっているかどうかをモニターする必要があると思う。課題はやはり高齢化。若手に集まれと言っても60歳代しか来ない。地域の清掃をやろうと声掛けしても、子どもや、60歳代の方しか来ない。高齢者に無理して参加して頂くことはできない。今はどこの自治会も同じような実態と思う。実態を把握して、協議会なり自治会の今後のあり方も、考えていく時期だと思う。自治会を退会しても何も困らないという声も聞いた。ごみの処理と苦情係を置いておけば自治会費を払わなくてもなにも支障はない。自治会長などリーダーシップを発揮し、自治会活動を回していく人がいない。地域の疲弊した実態だと思う。自治会活動は、「隣組」のように昔ながらの日本の地域の助け合い文化継承でいいことだとは思う。地域で連携して子育てをすることは大事だと思うが社会構造自体が変わってきている局面なので、2030年までの第6次総合計画を立てる中、自治会や協議会のあり方について長期的に考えられたほうがいいと思う。
きずなづくり担当次長	今の話と関連して、自助公助共助がよく言われているが、共助は例えば災害が起こった時などに力を発揮すると思っている。地域で防犯カメラを設置して防犯力を高めるとか、交通安全の課題を解決するなども挙げられると思う。市だけだと地域の実情がわかりにくい面がある。地域のことは地域の方が主体となり、行政側も意見を真摯に受け止め、計画に位置付け、皆で考え解決していこうという取組がいて考えている。大きく言えば民主主義を支える一つの取り組みじゃないかと思っている。最近でいうと大阪都構想を行政側で進めようとしたが住民の意見と違ったということもあり、行政だけで進めるのは危ないということもある。

委員長	委員がおっしゃっているのは、社会構造が大きく変化しているので今後のコミュニティのあり方等が長期的視点でどうあるべきか検討してもいいのではないかというご指摘かと思う。今お答えになったのはむしろ今現在の施策の構造の下で短期的には行政のお手伝いしてもらわないといけないという枠組みでの話だったと思うので少し議論がずれていると思う。ご意見として受け止めていただきたい。
委員	企業で云えばいわゆる「構造改革」が必要である。まち自体が従前のやり方ではオペレーションできなくなっているのもそれは見直さないといけないし、補助金を配られても補助金が消化できなくなっている地域の現状があると思う。消化できる活動母体が弱体化してきている。
委員長	委員がおっしゃっていることは総合計画全体にかかる大きな話と思う。
きずなづくり担当次長	自治会もまちづくり協議会も地域のボランティアに頼っており、負担を軽減していくことは考えていけないといけないと思っている。益々加入率も下がっていくことが予想されるので、お金だけでなく、人についても考えていく。
委員	本当にボランティアの方の献身で自治会活動が成立していることは実感している。自治会長になる方の経験・知見や能力に依存している。気の利いた方はどんどんやってくれるし、何にもしないところは何もしない。かなり地域によって凹凸がある。そこに同じように補助金を配っているのか。参考意見であるが、これら課題を協議会と連携し構造改革などを検討して、例えば、市や民間からの人材派遣や、人材シェアリングなども考えなければ、人口が減っていく中で増々運営が大変になっていくのではないかな。
委員	まちづくり協議会ポータルサイトのアクセスは伸びているが自治会の加入率は減っている。さきほどのコメントにもあったが、行政から見てもなぜ自治会やまち協を維持しなければいけないのかということ、おそらく地域の意見の代表機能を果たしてほしいという気持ちだと思う。ただそれ自体が今フィクションになってきている。つまり、まち協の人が言っているから地域の人がそう思っているかということとは実質的には担保されない。そういう状況がある中で、宝塚市として地域の意見を聞くということをどういう風に、どういう組織とやっていこうとしているのかを考えていかなければならないと思う。自治会の活動を外注しようという話もある。例えば滋賀県草津市はまち協から町会（自治会）が離脱しているという事例がある。担う人が少なくなり、まち協の活動は負担となってやれないので、まち協から自治会が抜けた。自治会からは世帯が抜けていく。そのような傾向にある中、市民の活動を成果指標にするのはどうか、またいつか回復するという前提で話をしているのか、もう少しシビアに考えないといけない。ましてやコロナもあり、NPO の数も減少している。他市でもコロナの後ボランティアの登録が 400 人減っているという事例もある。高齢の独居の方が増えているが、お祭り等は子育て世代にしか受益していないという考えから、地元のお祭りに人やお金を出すことはもうしなくてもいいのではないかなという地域もある。余剰金が出たらそれを分配してほしいという意見もある。そういう状況もあるので、市が支えないといけないのだとすると、例えば自治会に入らないのは負担が大きいからで、市が自治会にやってもらっている内容のどこかを回収しないと、自治会がやってくれるという前提自体がもたなくなっている。頑張っているけど、でもやっぱり数字は減っていますという現状かと思われ、課題や今後の取組についてはもう少し考えるべき。市の中で行われてい

るソーシャルビジネスなどでは NPO ではないところへ社会課題のアプローチをすることも増えている。そういう市民の自発的な活動、行政の手が届かないところの市民の活動に依存するものが、行政の施策評価になるというのはどうか。市民や宝塚の地域社会の状況にどう対応していくのかという手立てをしていくのかというところが、厳しい状況にあるけれども頑張っていますというのでは、不十分ではないかなと思っている。市としてどのように自治会の負担を軽減するのか、どのように地域の意見の集約を行うのか。まち協から自治会が抜けていくということは多分起こりえることだと思う。それをどうしていくのか、そのあたりをもうちょっと長期的に考えていかないといけない。例えばニーズの高い子ども食堂の取り組みも全部 NPO がやっているかというところではない。ソーシャルビジネスといったアプローチもある。もうちょっとそういう場面に目配せをしていく必要がある。指標設定の問題でそういった課題認識がでてこないのか、それともそういう施策が必要だと思いつつもできていないのか。

委員長

整理をするが、担当部局が予算を持ちそこで今やっている活動そのものが施策評価表に表現されている。これ自体についてはある意味いたし方がない。提起いただいているのはもっとワイドフレームなことで総計全体やまちのコンセプトそのものに関わるような話である。それは別途新しく立ち上げた会議体などでご議論いただくところと思う。指標について他に意見はあるか。

委員

指標に自治会加入率を出す是非はあると思う。自治会加入率を出すにしても NPO の数を出すにしても、5年後やっていますかという調査をしたほうがいいと思う。農業などでも事業継続の意向を聞いている。あるいは、予算申請をしていないとか、10 世帯以下とか、活動実態の測定を定量的な見方で見ることが必要である。もうちょっと調査をしたほうがいいのではないかな。人口推計もそうだが、減りとどまらせる、そのためには負担軽減などが必要であることなどが見えてくる。自治会の年齢構成などでもよい。平均年齢が 70 歳とかだと今後続けられないのではとか、次の世代で自治会長や町内活動をしてくれる人はいるのか、50 歳代の方がいるかなど調査をすべきである。結構シビアな数字や現状が出てくると思う。

委員長

担当部局、対応可能か。

市民協働推進
課長

なかなか次の人を見つけるのは大変だというのは昔から聞いている。それが近年は加速化していると思われる。次の人を見つけるのはその自治会長が持っている雰囲気や人柄、自治会がやっていることなどいろいろなことに左右されている。どう見つけていけばいいのか市も考えており、社会福祉協議会など地域とつながる方とも意見交換している。うまく次の人を見つけられた事例なども聞いた。ある種強引にお願いしたとか、副会長ぐらいから入ってもらってやってもらったとか、現役世代 40 代の方をお願いに自治会長が行ったら「引き受けてもいいけど、私たちができる範囲でやりたいと思うことだったら引き受けてもいい」「これまでやってきたことをそのままにしてというのはできない」と今の社会にあった私たちの考え方でならと条件を出されて引き受けてもらった事例もある。その事例では元の自治会長はいままでやってきたことを引き継いでほしいという想いもあり、周りからも言われていたが実際できなくなり、今の時代に合ったやりかたに切り替えていかねばならないという現状も聞いた。自治会も含めた担い手のあり方は国からも持続可能性の向上に取り組まなければならないと示されている。自治会の負担軽減の話も出たと思うが、しんどいという声も受け、今年度から今まで自治会やまちづくり

協議会に市からお願いしていた行政の審議会に委員を出してもらったり、行事に協力してもらったりすることを任意とした。断ることもできるように負担軽減の取り組みを進めた。回覧板についても、負担だということと見守りとしても大事だから継続したいという意見が割れたので希望制に切り替え、市の情報も HP にあげ、紙でほしいというところのみ今まで通り市の方から一定数渡すという形にするなどデジタルも活用しながら取組を進めた。担い手不足による人の確保は重要で、そこがないと地域活動が回っていかない根源的なところだと思っているので、こうした取組を行うとともに、「協働のまちづくり推進会議」という審議会でもテーマとして審議し、取組を進めている。

委員

自治会長など地域活動の担い手の確保などを KPI にしてはどうか。人口が減少局面になり、少子高齢化している。一方で、行政サービスのすき間を埋めるとか、地域連携のためには最低限自治会やまちづくり協議会などなんらかの市民活動が必要である。それについて 20 のまちづくり協議会や 270 の自治会の長を一堂に会して意見を聞いてはどうか。出された意見をベースにアンケートを組み立てて将来こういう課題が想定され、このような施策が必要と考えるなど、率直な意見を頂き、データで整理・分析してはどうか。商工会議所にも同じ課題があり、次世代の担い手がいらない。会頭に就任すると20年位継続されている。宝塚はベッドタウンで地域産業も少ないため、そういう文化がある。他市では大規模の企業間で会頭職をローテーションしているようだ。基本は議員総会で決めているが、候補者がなかなか決まらない。年齢もありそんなに長期には務められない。まず自治会やまち協を運営する市民の生の声を聴かなければならない。意義や理由があって活動されていると思うので、頭ごなしにやめるわけにもいかないが、人口動態を考えると、もうそろそろ転機ではあると思う。昭和の人口増の時代とは違う。別のやり方考えるために意見をもらう場を持ち、それを KPI にして軌道修正を図りながら実施してはどうか。時間はかかると思うが、2030 年を目指して 5 年後の目標を考えていくべき。1200 万円という決して安くはない予算を使っているの、有効活用するためのやり方を募ってはどうか。

市民協働推進
課長

20 あるまちづくり協議会の全区域をサポートしており、月に一回代表を集め「代表者交流会」という交流をしている。情報や課題を共有したり、いろいろな地域のアイデアを出し合ったり、活動の活性化を目的にしている。毎月集まっていたいただいているのはすごいことと思っている。今年度は特に防災のことを進めようという提案をいただいて、市の防災のあり方の説明や事例発表を共有している。

委員長

そういった協議会を指標にできるか。

市民協働推進
課長

代表者交流会の回数であれば指標にできる。

委員

補足になるが、施策評価表を読んだときにまちづくり協議会と自治会が別個のものとして見えた。それぞれ分離しているように思う。むしろこれからうまく統合して次の世代に進めていくことが必要。目指すまちの姿のところで「市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら」とあるが成果指標ではそれを解決するような指標がない。さきほど話し合うことを指標にしたかどうかという意見があったが私も賛成である。協働のまちづくり審議会の開催回数などを

ここにいたら目指すまちの姿とも整合性がとれてよいのではないか。

委員長

まとめると、そもそも市民自治・協働というのはまちづくり全体の総合計画全体のコンセプトに触れるような大きな話。他方でこの委員会でみるのは1200万というお金の使い方の内容。話を混在させてはいけない。自治の基盤を作っているということはよくわかるが、今日出てきた意見は大きな全体のフレームに関わる話が多い。別の審議会で議論していただくべき内容が多々含まれている。

そのうえで、

①社会構造の変化をとらえた長期的な視点で考えてはどうかという意見が複数見られた。

②どういうルートで住民の意見を集約していくべきか、まち協の構成から自治会が抜けていくということもあるかもしれない。そういう対応をどうしていくのか。

③持続可能性についてきちんと調査し、特に負担軽減などについてはシビアに考えていくべきという意見をいただいた。

④審議会の開催回数を指標にしていくほうが本質に近いのではないかとしたことだったので、意見として申し上げたい。

概ねそのあたりがここで出ていた意見かと思う。

委員

まちづくり協議会ができて20年ぐらいになると思うが、今後の方向性でみると認知度のアップ、組織としての確立という項目がずっと出ているが、20年たてば認知度のアップや組織の確立よりは、活動の内容に評価軸を変える時期だと思う。認知度アップや組織の確立が不十分なのであれば、今まで20年間どういうやり方をやってきて、どのような修正が必要なのかを今後の課題として記載してはどうか。

委員長

追加で、

⑤まち協の認知度アップから活動の内容に指標をシフトチェンジすることを検討してはいかかかと思う。できていないのであれば振り返りをする。

これらを担当部局に意見として出したいと思うが、担当部局として実態とそぐわない点などあるか。

きずなづくり担当次長

良い意見をいただいていると思っている。確かに我々の指標がピンポイントで狭すぎるというのがあるかなと思う。

委員長

まち全体に関わる大きなフレームの話は別の審議会で審議いただくということで分けていただき整理をしていただければと思う。一旦、この施策についての審議は以上としたいがよいか。

委員一同

(賛同)

委員長

それでは次の施策に移る。

施策評価について

「1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進」「(3)すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進」について

事務局より説明をお願いします。担当部局から5分程度施策内容について説明、その後 30

	分程度意見交換とする。
人権平和担当 次長	<担当部局から説明> ・第二次男女共同参画プランについて ・施策を構成する主な事業は男女共同参画センター管理運営事業、男女共同参画施策推進事業、DV 対策推進事業
委員長	ありがとうございます。指標は3つ上がっており、アウトカム指標で設定されており、評価はBとなっている。意見交換に入りたいが、いかがか。
委員	指標①②のアンケートの目標値の意味合いは何か。例えば令和 7 年度に 40%としている。この施策を達成するのにどういう意味合いがあるのか。
委員	また、アンケートはどういった性質のアンケートか。誰を対象に何年間隔で行っているのか。
人権平和担当 次長	目標値の意味合いについて、事務事業評価において活動指標があり、何回その事業をして、参加者が何名であったか実績を押さえている。ただし、その活動指標の目標を達成しても市民への啓発が意識の向上につながっているのかを確認するという意味合いでアンケートを指標として定めている。具体的に言うと例えば講演会を実施した場合はその講演の内容について関心のある方がくる、その関心ある人の満足度が上がればアンケートの数字はあがってくる、それが市民全体の意識というところに拡大したときに一部の市民の意識を高めても市民全体の意識が変わらなければその施策自体が効果的な打ち手なのかということになる。活動指標が市の目指す方向性に向いているかどうか、大きな状況を把握するためにこの指標としている。 アンケートは市民意識調査としてとっており、無作為抽出で選ばれた 16 歳以上3000人を対象に行っている。年代や地域に偏りが出ないようにデータ補正も行っている。年代別の分析も可能。現状施策評価表に出ているのは全市民の数字。5年に2回のペースで行っており、近年だと令和5年、令和 3 年、平成 30 年に行っている。
委員	例えば①の令和7年度 40%としているが数値としてなぜ 40%なのか。なぜ 40%だとこの施策がうまくいっているという判断となるのか。
人権平和担当 次長	2年に1回、5%ずつ上げたいという想いがあり設定している。なぜ5%ずつあげているかという根拠はない。事業課としての目標値である。
委員	事前質問でも書いたが、アンケートというのはあくまでうまく進んでいるかどうか振り返るためにチェックするためのものと思う。成果指標ということだと、いろいろしている基礎講座とかセミナーとか相談とか、そういう実施した内容のアウトプットを成果指標にし、アンケートは3～5年であまりうまく進んでいるかをチェック・レビューしていくべきかと思う。成果指標の設定が困難なものに対しては代替として活動指標を設定し、毎年追跡できるようにした方がよいのではないか。
人権平和担当	活動指標というのは活動に対する結果であり、成果はアウトプットが見える形にしたものと考え

次長	えている。一部の施策で精度を上げ工夫しながら啓発事業等をやっていく、その啓発が社会の中でどれくらい反映されているかをみるところが成果になると考えている。手段を目的にしようとした新たな指標が必要になってくるかと考える。
委員長	担当部局の評価で B と付けた説明に、成果目標①が部局の努力で向上したと書いてある。ところが現実問題として市の施策が男女共同参画の視点に立っているというのを無作為抽出でアンケートをとったときに振れ幅があると思う。上がる時もあれば下がる時もある。制御可能性はそれほどない。そこで評価をするのか、それともいろいろ担当部局が努力してそちらにもっと注目して点数をつけるのか。しっかりと活動ができたというのであれば評価の理由にそう書いてもらったほうがいい。部局の努力と指標の達成に因果関係を持たせようとするとなじみがない。無理がある。
委員	具体的に言うところの数字が上がっていることが市の施策によって上がっている結果であるということが担保されていない。世の中の雰囲気として、パートナーシップや男女共同参画についてメディアで大きく取り上げられたからそういう気持ちになったのか、市の施策の結果としてそういう結果となったのかは不明である。手段がどういう影響を与えているのか、手段が影響しているのかは担保されない指標となっている。例えば大きな事件があると世の中の見方がガラッと変わることもある。いわゆる人の意識を変える大きな話は指標とすることが非常に難しい。だからといってやりましたというだけで済むものでもない。そこで、当事者がどう思っているのか分析をしてはどうか。市民アンケートでも女性がどう思っているのか、男性と女性の間に数字の差があるのか、子育て・働き盛りの年齢の女性がどう思っているのかなどを見るとよい。など。手段を目的にするのはどうかという担当の話だったが、手段が影響しているかわからない指標でも困る。両方必要であり、できるなら行政活動としてアンケートの回答よりも、どれくらいの人に届いたのかなどを併用していくことはできないか。ふわっとした中でもより具体的な対象にその数字を持ってくるとかご検討いただいたほうがいい。実施内容を決めるときに説得力のあるデータとして、市の全体状況がどうか、課題の当事者になりそうな人とか、少数派で覆い隠されている人などの状況はどうかなどを把握した方がよいのではないかと。
委員長	ちなみにアンケートは詳細の分析、男女別や年齢階級別もしているのか。またその対策の議論もしているのか。
人権平和担当 次長	アンケートの結果については別のところで分析して把握している。
委員	体力的な関係から、重労働などの現場作業や溶接などを女性に強いことがなかなかできない業種もある。そうはいっても自衛隊員などは女性比率も増えているということもある。職種によって女性が活躍できるかどうかは違ってくる。すべての施策でとあるが、本当に全ての職種が男女平等になり得るのか。まず適性に応じた職種のフィルターが必要だと思う。上場企業では「女性活躍推進法」に基づき、女性活躍に関して大きく3つの管理指標を開示しなければならない。まずは女性管理職比率、20%を目指す。男女半々で 50%が自然だが、日本は遅れている事情もあり、政府は 20%を目安に置いている。2つ目は男女間の賃金格差。現状は男女の管理職比率が違うから管理職の多い男性の平均賃金が高くなる傾向にある。そして3つ

	目は男性の育児休暇取得率。少子化の中で育休をしっかりとって切れ目ない子育てをしっかりとやっているか。この3つが企業として管理し開示している数字であるが、それに似通った KPI や指標のほうがりやすいのではない。アンケートの数字では女性参画につながるのかが不明であり、ある程度職種や対象などを特定したほうがいいと思う。例えばまずは市の職員から考えて、女性管理職がどれぐらいいるのか、議員数はどうか、市の人口は22万人だが女性は12万人で20%多い。女性のポテンシャルの高い市ではあると思う。これら背景をうまく活用して、男女平等参画して、女性の意見が通る良いまちづくりにつながるという指標を考えてもらえたらと思う。
人権平和担当次長	基本計画である「男女共同参画プラン」を作成し、指標を設けて推進している。女性管理職の比率や育休の取得率などは市も事業所なので事業所として指標を設けて公表している。事業所については、市は特定事業主行動計画を、その他の事業所は一般事業主行動計画というもので数値を定めて公表していただいている。
委員	市内事業者の女性参画実態がどうなのかを調査したデータは、本当に女性が活躍しているのかが数字で分かると思うので、そういった指標のほうgstレートでいいと思う。
人権平和担当次長	そういった数値を公表することで皆さんの意識を高めるような取組を進めていきたいと考えている。
委員長	確認だが事業者については職種のフィルターみたいなものが必要ではないかという意見だったがそこは取り組んでいるのか。
人権平和担当次長	職種ではないが理系の女性が少ないという話があり、育てるような取組を企画している。
委員長	民間の事業者の職種で女性活躍しづらい職種もあるように思うが、職種の違いがあるのでそこを配慮したきめ細やかな部分をみているか。
人権平和担当次長	職種の中身までは現状把握できていない。
委員	行政の管理職や学校の管理職の比率を公表するのはよいと思う。そのほかに研修をいろいろしていると思うが、例えば暴力に対してどういうレジリエンスを身に着けるかという非常に有効なことをしていると思うが、実施数が非常に少ないように感じ、もう少し幼稚園や保育所、小学校などに広げて実施されてはどうか。研修の参加の人数も非常に少なく、アピールするターゲットが狭いのではない。むしろこれからの男女共同参画を考えるにあたってはもっと学校教育など広く啓発していく必要があり、デート DV の問題も高校などに行っているということだが、まだ1校である。深刻な問題だともっと積極的に広げることを望む。
人権平和担当次長	そのご意見は議会でもいただき、毎年各学校に年1回、デート DV 教室を出前講座として実施しているのでぜひ取り入れてくださいと周知していたのを、昨年度からは年2回に増やして

	前期と後期でアピールしている。今後も学校に向けた PR に努めていきたい。
委員長	高校の話は県教委に言っているのか。
人権平和担当次長	今は直接学校に周知を行っている。
委員	理系女子ではなく理系の女性と言っていただくほうがよいかと思う。理系という話でおそらく工学分野かと思い伺っていた。流行りでキャッチーな言葉だとは思いますが。
委員	男性の職場だったところに女性も活躍するようになったとテレビなどでも見る。例えば重機を使うのも今までは大きな力がいったが IT 化が進んで会議室からでも動かせるようになった。女性が取り組んでいることを丁寧に広報などで発信したらもっとジェンダー意識の向上が進むのではないかと思った。
委員	先ほど委員から話もあったが、男女共同参画プランを見て市の管理職比率の目標値 30% に対して実績値が 23.6%。これをどのように改善、取り組んでいくのか。その取組が市民全体に広がるような方策が見つかるのではないかと思う。事前質問の答えで女性は育児等で管理職になりたがらないということが書いてあるが、それを除去するような方法はないのかなど考えていく必要を感じる。この施策は庁内や庁外の企業との連携が重要となっていくと思うがこの施策表ではそこが見えない。なにか具体的な活動や事務事業を検討いただければ。
人権平和担当次長	たしかに女性が管理職になりたがらない要因は一つだけでなく男性の育児参加や保育施設の充実など各部署の連携が重要であると考えているので「男女共同参画」という事業だけでなく、連携した事業として今後も検討していきたい。
委員長	管理職になりたがらないのは女性だけではない。大きな社会問題になっている。広げた議論が必要である。
委員	2024 年問題でドライバー不足が深刻化している。女性ドライバー数も増えており、一定の操作技量が必要な「働く車」にバックモニターを付けるなど老若男女問わず ICT や DX を活用し労働の幅を広げていく必要がある。デジタル田園都市国家構想交付金などを使って女性活躍の場を広げるために市の作業などを IT 化していくことは重要なテーマだと思う。女性参画促進のため、職場環境の整備や幅を広げないと掛け声だけでは難しい。
人権平和担当次長	そういった取組を広げている企業や事業所の事例を広報していくということが大事なことだと思うので、参考にする。
委員長	たくさんの意見をいただいたので、まとめる。 ①ユニバーサルな表現を心掛けていただきたい。女性・女子問題など。男女平等参画の施策評価表にも「女子」という言葉が入っているので見直していただければと思う。 ②DX 化。デジタル田園都市国家構想でも重視されており、加速化しているので DX 化による

取組の広報もぜひ積極的にご検討いただきたい。

③他団体、他部署との協働。また、その指標化である。社会を大きく変えていくような施策を手掛けているので、どこと連携していくのかという戦略・戦術がとても大事であり、それを指標にしてもいいと思う。

④研修のターゲット。高校の教育などをコミットメントしていけるといい。大事な指摘だと思う。

⑤事業者の職種フィルターを踏まえた研修や広報などを分析してやっていく必要があるということ。

⑥アンケートの分析、年齢差など詳細分析などをきめ細かくやっていくフェーズに入っているということ。

⑦アウトプット指標で評価してもいいのではないかとということ。取り組みが進んでよかったと思う点について、どんな点が良かったかなど具体的にしっかり説明していただく。それなくして、アンケートのみを成果指標として評価をするのはしっかり頑張ってきた部分などが見えなくなってしまう。頑張りが見える形にして評価をしていただいたほうがいいのではないかと。

以上7点をコメントとして申し上げたいと思うが、なにか認識違いなどあるか。

人権平和担当
次長

今言っていたように国の交付金を活用していた事業について、交付金がなくなった後も市民活動団体や企業からの寄付で事業を継続していたり、新たな部署との連携も行い、発展的に事業を育てることを部署として力を入れてきて、徐々に成果が出ていると感じている。それが評価表で見えないというご指摘はそのとおりだと思うので、次の成果指標として検討していきたい。

委員長

本日の議事は以上である。委員から何かご意見や確認等はあるか。
なければ事務局から連絡があれば願います。

事務局

次回委員会は、7月24日(水)9時30分～12時 市役所4階、政策会議室にて開催する。書面評価の締め切りは25日(木)に設定しているので回答をお願いします。

閉会